

第2期大月町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年3月
大月町

目 次

第1 基本的な考え方.....	1
1 総合戦略策定の趣旨.....	1
2 総合戦略の位置づけ.....	1
3 計画期間	3
4 総合振興計画との関係.....	3
5 策定・推進体制.....	4
第2 第2期総合戦略の方向性と基本目標.....	5
1 施策展開に向けた方向性.....	5
2 第2期総合戦略の体系.....	18
第3 具体的な施策・事業の展開.....	19
基本目標1 大月町における安定した雇用を創出する.....	19
1 基本的方向	19
2 基本目標	20
3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	21
基本目標2 大月町への新しい人の流れをつくる.....	33
1 基本的方向	33
2 基本目標	33
3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	34
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	39
1 基本的方向	39
2 基本目標	39
3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	40
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域 を連携する.....	44
1 基本的方向	44
2 基本目標	44
3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標.....	45
第4 資料編	49
1 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱.....	49
2 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿.....	51
3 総合戦略の策定経過.....	52

第1 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「第1期長期ビジョン」という。）では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取り組みを進めてきました。また、国のこうした枠組みを踏まえ、各自治体においても、「地方人口ビジョン」並びに「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町においても、平成27年度「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策に関する様々な取り組みを積極的に進めてきました。

その後、国の「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「第2期長期ビジョン」という。）においては、第1期長期ビジョンの検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うとともに、「第2期における新たな6つの視点」（新しい時代の流れを力にする（Society5.0^{※1}等）、人材を育て活かす等）も踏まえ、必要な見直しを行っています。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取り組みを強化しています。

本町においては、こうした国の第2期長期ビジョンの策定を踏まえるとともに、本町の将来を担う子どもたちが、大月に帰って働きたい、大月で暮らしたいと思ってもらえるよう、豊かな心の醸成や子育て支援のより一層の充実に力点を置いた「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、毎年、評価・検証しながら、人口減少が進む地域において「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、全町一丸となった取り組みを推進していくこととします。

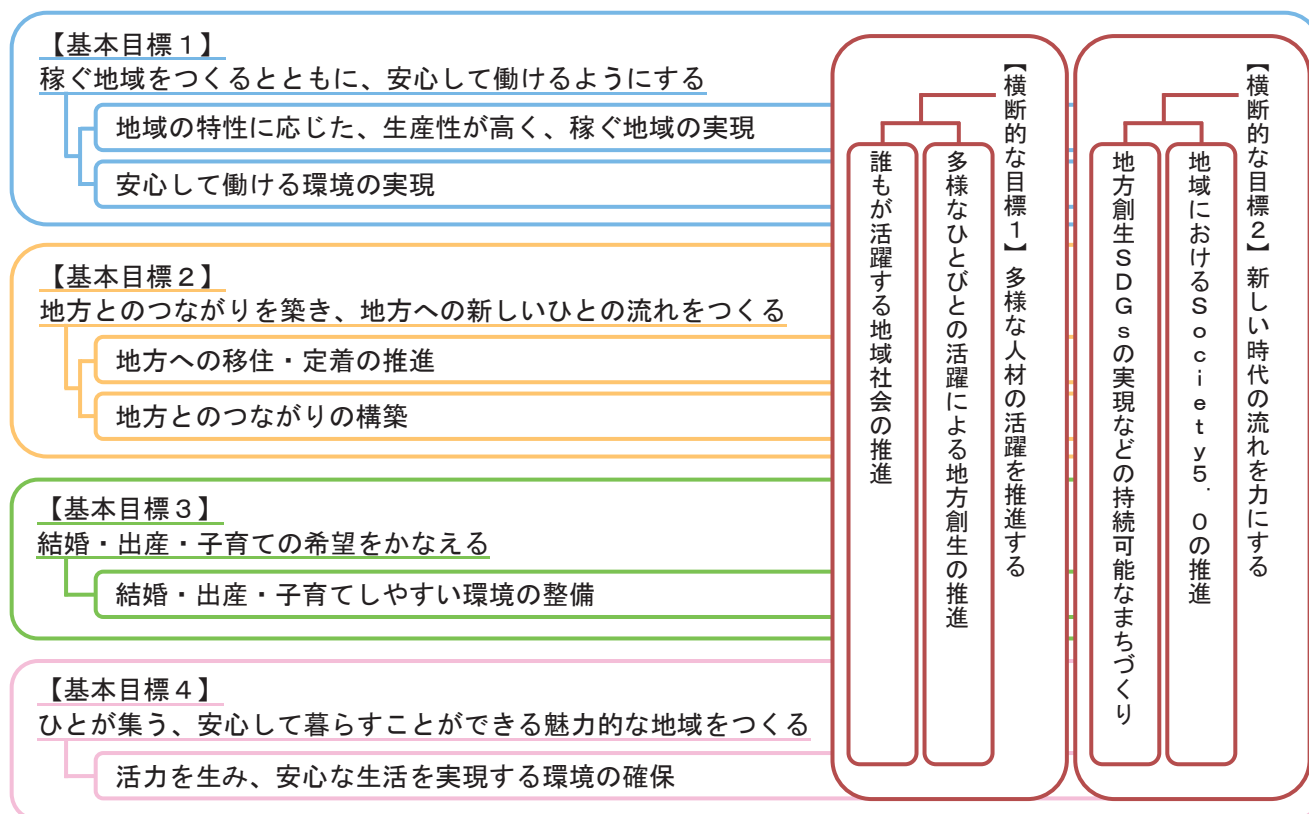
2 総合戦略の位置づけ

大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえるとともに、高知県の「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指し、策定するものです。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「大月町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

^{※1} サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

【国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系】



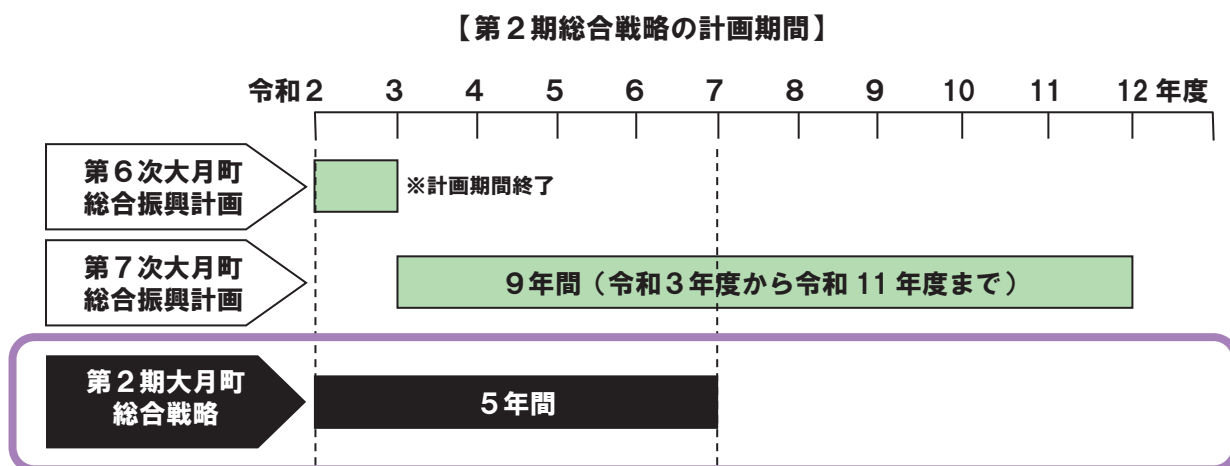
【国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな視点】

I 地方へのひと・資金の流れを強化する	◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
II 新しい時代の流れを力にする	◆ Society5.0 の実現に向けた技術の活用 ◆ SDGs^{※2}を原動力とした地方創生 ◆ 「地方から世界へ」
III 人材を育て活かす	◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
IV 民間と協働する	◆ 地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携
V 誰もが活躍できる地域社会をつくる	◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
VI 地域経営の視点で取り組む	◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

^{※2} SDGs とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、7 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成。

3 計画期間

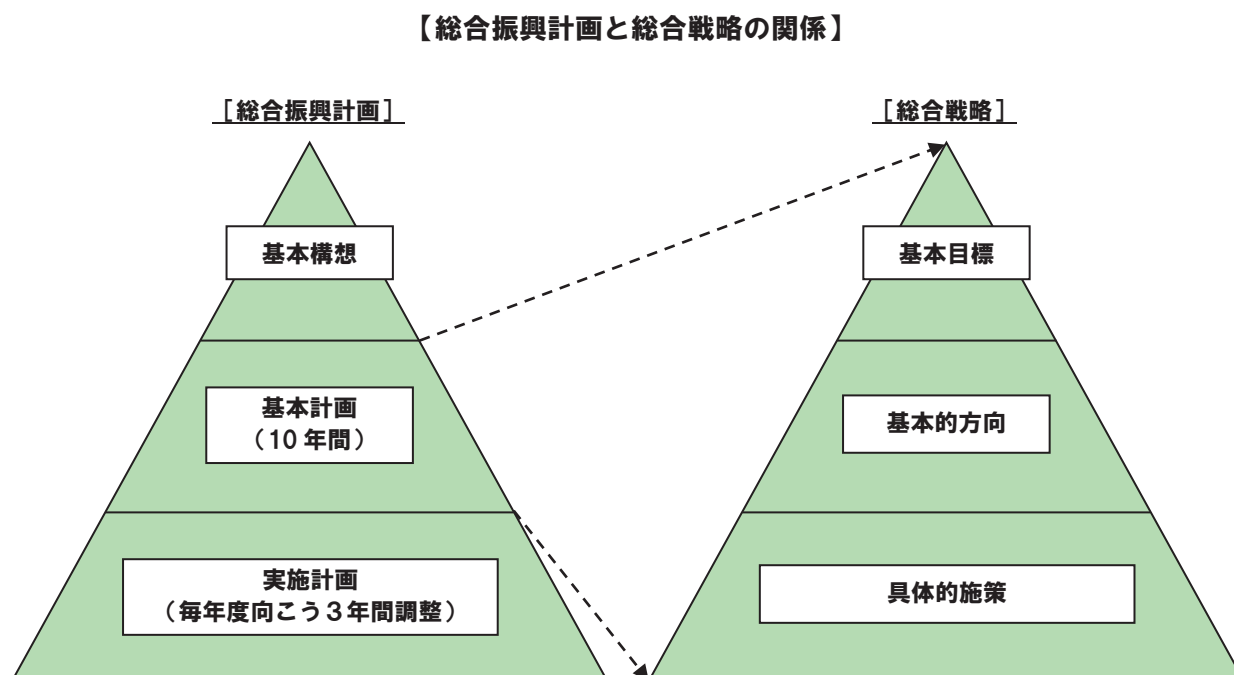
第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。



4 総合振興計画との関係

大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、大月町総合振興計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

また、個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指す中で、大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



5 策定・推進体制

(1) 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議

大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、住民代表・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等の有識者の意見を反映するため、「大月町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置しています。

(2) 大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする「大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議」を設置するとともに、「大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議」のもとに、総合戦略等の事業提案などを協議する「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定ワーキンググループ」を設置しています。

(3) 進捗管理

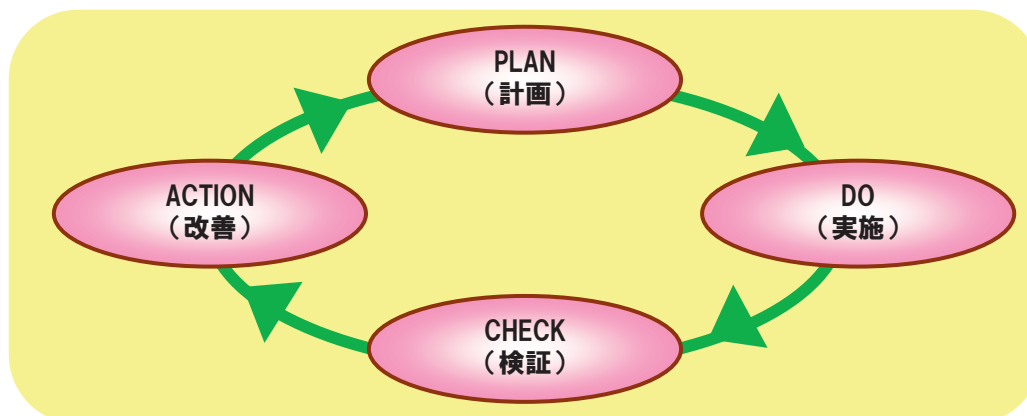
総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であることから、町全体がかかわる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

引き続き「大月町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、町内各界各層とともに、推進・検証をしていくものとします。

また、総合戦略の推進に当たっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCA サイクルにより施策展開を図ります。

PDCA サイクルとは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のイニシャルをとった事業活動サイクルをいい、総合戦略によるまちづくりを地域全体の事業として捉え、計画から改善措置までの各検証により、計画の実効性を高めるものです。

【総合戦略のマネジメント（PDCA）サイクル】



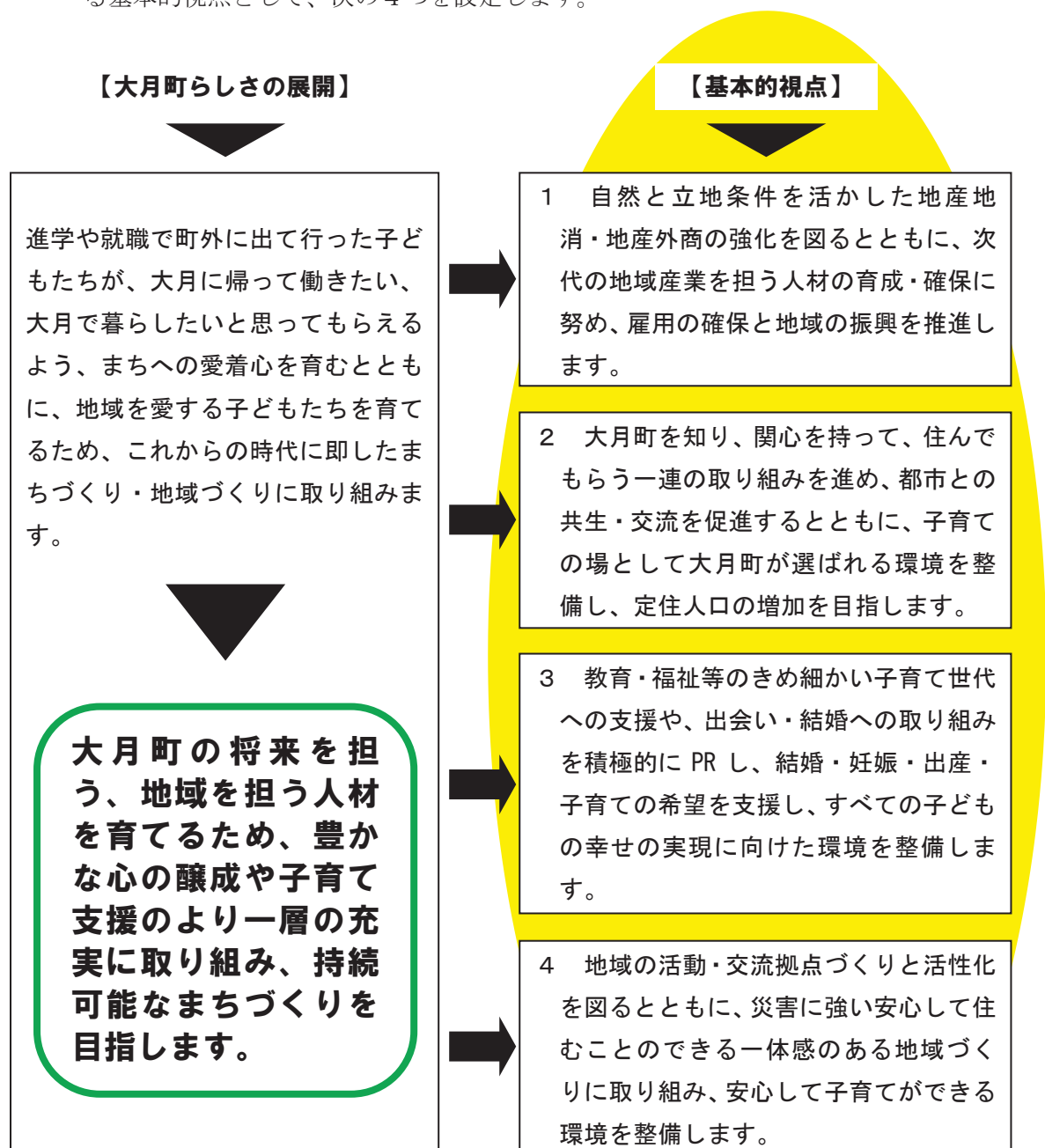
第2 第2期総合戦略の方向性と基本目標

1 施策展開に向けた方向性

(1) 基本的視点

本町のまちづくりの現状を把握するため、担当課による第1期総合戦略の検証、町民を対象としたアンケート調査を実施しました。

その結果（後述（2） 現状と課題の整理）を踏まえて、第2期総合戦略における基本的視点として、次の4つを設定します。



(2) 現状と課題の整理

第1期総合戦略の検証結果、町民アンケート調査結果の概要は、次のとおりです。

【第1期総合戦略の検証結果】

「基本目標1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策1 農業の振興

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 次世代型技術の普及促進	・園芸用ハウス整備事業	本町農業の柱は施設園芸であるが、多くのハウス施設が設置から20年が経過しており施設の老朽化が進んでいる。ハウス農家は、販売価格の低迷、燃油の高騰などにより経営が厳しい状況にあり、また、施設整備費が高額であることなどにより、ハウス施設の更新が進んでいない。 現状では、既存の施設を補強、延命化、施設改善、省エネ化などの施設整備をする農家に対して、必要な経費を支援しているが、今後は、新規及び規模拡大等に伴うレンタルハウス整備など、県が推奨する次世代型こうち新施設園芸システムの導入にも組んでいく必要がある。
	・環境制御技術普及促進事業	本町の施設ナス農家は、普通ナス14戸、米ナス6戸であるが、平均収量は他産地と比較して低い状況にあり、収量アップに向けた栽培技術の改善が必要である。 環境制御技術普及促進事業は、平成27年度から開始し、施設インゲン農家1戸を含む3戸の農家が事業を活用し、機器導入を行った。しかし、農家の経営状況が厳しい中で、初期投資の負担や機器に対応する生産技術、生産体制などの整備が十分でないことから、思うように普及は進んでいない。
(2) 農業の維持・活性化	・集落営農支援事業	農業従事者の高齢化、後継者不足により、総農家数は324戸で5年前と比べ22.5%の減、農業就業人口は306人で40.5%減となっている。経営耕地面積も28.2%減少している。また、農業就業者の平均年齢は65歳と高齢化している。こうした中で、水稻等の土地利用型の作物を作付けする農家が減少し、耕作放棄地も年々増加している。 そのような状況の中、農地を守り、集落を維持していくために、春遠地区において集落営農組織が設立された。他の地域でも組織設立へ向けた取り組みを推進するためにも、この森の里春遠集落営農組合をいかに地域循環型農業のモデル地域として確立するかが課題となっている。
(3) 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化	・農業次世代人材投資事業 ・新規就農推進事業 ・農地中間管理事業 ・農業経営基盤強化促進事業	農家の高齢化や後継者不足などにより、急速に農家戸数が減少していく中、持続可能な農業を実現するには、農業の生産性を高め、地域の活力を再生し、持続的な維持・発展のため新規就農者を確保することが重要となっている。 農業の担い手である認定農業者が年々減少傾向にあるだけでなく、新規就農者の確保についても非常に厳しい状況となっている。 農家の後継ぎへの円滑な就農誘導や、UIターン就農者確保対策、農外からの新規参入への支援対策など、関係機関との連携による情報の共有化や効果的かつ総合的な担い手の育成・確保対策が必要となっている。

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(4) 農地の利用調整と耕作放棄地対策	・ 日本型直接支払制度	農業生産にとって最も基礎的な資源である農地の確保を図るために、耕作放棄地の発生防止はもとより、再生利用を促進し、新規就農者や担い手農家へ利用調整をしていくことが課題となっている。 耕作放棄地の増加は、国土の保全、水源のかん養など、農業の有する多面的機能の低下はもとより、病虫害・鳥獣被害の発生を誘引し、農地利用集積の阻害、さらには廃棄物の不法投棄や景観の悪化等の原因ともなり、地域住民の生活環境や観光等に対する悪影響といった観点からも、その発生防止と解消を図ることが重要となっている。
	・ 野生鳥獣に強い高知県づくり事業 ・ 鳥獣被害防除対策事業 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業	有害鳥獣被害は、農業者の営農意欲を低下させるだけでなく、耕作放棄地増加の一因になり、また、それと同時に耕作放棄地の増加がさらなる被害を招くという悪循環を生じさせる。被害額として表れる数字以上に、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。 鳥獣被害の防止に向けては、日常生活の活動域に野生鳥獣が入り込まないよう、農地に餌となるものを残さない取り組みや耕作放棄地の解消、捕獲による個体数の調整、侵入防止柵の設置等を総合的に行うことが重要である。 また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は、年々減少傾向にあるとともに、高齢化が進行しており、その育成・確保が課題となっている。

「基本目標 1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策 2 林業の振興

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 森林組合の担い手育成・経営改善強化	・ 森林プランナー育成支援事業	林業を取り巻く厳しい環境の中で、林業労働力は就労条件が厳しいことなどから、若年層の参入が皆無で、林業従事者の減少・高齢化が進行している。 担い手の育成については、人材育成に時間がかかることや重労働、危険であるにもかかわらず、林業所得が他産業と比べて相対的に低いことなどから課題も多いが、本町の林業振興や森林組合の基盤強化のためにも長期的な視点で担い手の育成を図る必要がある。
(2) 健全な森づくり	・ 造林補助事業 ・ 緊急間伐総合支援事業 ・ 森林資源再生支援事業	林業を取り巻く環境は担い手の減少と高齢化、木材価格の低迷など厳しい状況が続いており、戦後の復興期に植林されたスギやヒノキが伐期齢を迎えているにもかかわらず、森林資源を活かしきれていない。 CLT や木質バイオマス発電などにより木材需要が高まりを見せる中、この森林資源を活かし、かつ、森林の多面的機能を発揮させる取り組みとして、森林組合と連携して間伐を中心とした健全な森林の整備・育成を進めている。 また、町内の森林資源や里山林を有効活用し、小規模林業に取り組む経営体も出てきている。 森林整備を進める上で必要不可欠な森林境界・森林所有者の把握が困難な森林が増加しており、間伐などの森林施業や作業道などの路網整備を実施する上で弊害となっている。

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(3) 特用林産物の生産	・ 地域林業総合支援事業 ・ 原木増産推進事業 ・ 特用林産業新規就業者支援事業	大月町備長炭生産組合は、本町の地域資源であるウバメガシを活用した製炭業の復興、地域雇用の創出、環境に配慮した循環型産業の確立を目指す取り組みを進めている。 土佐備長炭の生産は、生産者個々の経験や技術力の違いや、原木供給における他産地との競合などもあり、品質や生産量が安定していない。 生産技術の向上により、さらなる品質の向上、販売量の拡大、また、他産地との競合による原木価格の高騰や安定的な原木調達など、持続可能な仕組みづくりが急務となっている。

「基本目標 1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策 3 水産業の振興

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 宿毛湾水産業ブランド化の推進	・ 宿毛湾水産業ブランド化推進事業	本町の基幹産業である水産業は、漁港整備や施設の近代化により基盤強化が図られてきたが、魚価の低迷や漁獲量の減少により厳しい状況にある。 また、本町ではクロマグロ養殖業者 4 社が拠点を置きクロマグロの養殖が行われている。高知県は養殖クロマグロの生産量全国第 3 位を誇っており、本町は高知県唯一のクロマグロ養殖漁場を有している。 しかし、その認知度は低い。そのため、関係機関との連携を強化しブランド化の推進を試み水産業の活性化につなげ、就業場所のさらなる確保や後継者の育成等を図らなくてはならない。 さらに、他の宿毛湾産水産物の高付加価値を付ける取り組みや、外商による販路拡大の取り組みも一層強化する必要がある。

「基本目標 1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策 4 ものづくりの強化

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 食品加工の推進	・ まちづくり総合支援事業	平成 30 年度はマグロに注目しメニュー開発を行った。しかし原材料が高額であることや生ものであること、使いきれない場合の保存方法等、まだまだ課題があり安定した提供に至るまで工夫が必要である。 内臓を使ったメニュー等も試作されるなど、今後も新規メニュー開発を行っていく。

「基本目標 1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策5 地産地消・地産外商の強化を図る

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 地産地消の推進	・道の駅を拠点にした地域活性化事業	大型テント設置による休憩場所の確保や定番イベント「ふれあいマーケット」、特別イベント「春夏秋冬イベント」の開催により、集客増につながった。生産者にとっては、主力産業である第1次産業が厳しい状況の中、直販所での収入のウエイトが大となっているため、道の駅が担う生活拠点としての役割は大きいものとなっている。
	・学校給食支援による地域食材利用促進	地元食材の提供は、道の駅ふれあいパーク・大月と連携を密にし、食材の入荷状況を常に把握するなどの取り組みを推進している。できるだけ地元食材を利用した献立メニューに取り組んでいるが、地元での調達が困難な食材や夏場の野菜不足が課題となっている。

「基本目標 1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策6 観光振興

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 観光振興の基盤強化及び観光商品の造成	・観光インフォメーション等情報発信機能強化事業	限られた人員の中ではあるものの、特に夏場はフル回転で対応に当たった。町内では依然柏島に一極集中しており、ダイビングやシュノーケリングの人气が高いが、反面、一度は行ってみたい、写真を撮りたいなど滞在時間の短い観光客も多い。その観光客を少しでも滞在時間の延長につなげられるよう体験メニューや町内分散に向け観光案内としての役割は重要である。ガイド育成・実践を含めさらなる充実が必要と考える。
	・まちづくり総合支援事業（観光イベント支援）	各委員会が、それぞれ信念を持って観光交流人口の増加を目的に活動を行っており、地元を盛り上げたいという思いが感じられる。ウミノフォトフェスや月光桜、大月まつりなど町外からの観光客が多いイベント、町内家族連れでにぎわうわんぱくフェスティバルなど、にぎわいづくりを行った。
	・「柏島」を軸にした観光からはじまる新しい人の流れ創造事業	平成30年度において拠点施設「柏島情報発信センター」及び駐車場の整備が完了した。今後は拠点施設を中心に交流人口の拡大が地域消費額の拡大につながる取り組みを行うため、観光事業者や地区が連携する仕組みづくりが必要となる。あわせて、増加が見込まれる観光客に対し、道の駅や観光協会、民間事業者が連携し、観光メニューの開発や周遊ルートの提案、観光ガイドの育成など、町内に長く滞在し、様々な町の魅力を感じてもらえる取り組みを進めていく必要がある。
(2) 観光を軸にした広域連携の取り組み	・四万十・足摺エリア誘客促進連携事業	幡多広域観光協議会が主体となり、各観光協会や民間事業者と連携し、教育旅行や体験プログラムの開発を行った。本町においては柏島ブームに便乗し、観光客が増えているが、滞在時間の延長と観光消費の拡大につなげていく必要がある。

「基本目標1 大月町における安定した雇用を創出する」

◆施策7 特色あるまちづくりによる産業創出

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 道の駅「ふれあいパーク・大月」を核とした地域活性化	・道の駅を拠点にした地域活性化事業	基本構想策定については、町長以下庁内管理職で組織した基本構想策定委員会において検討した基本構想（案）について、パブリックコメントを実施し町民からの意見を聴取したのち、平成29年11月に策定済み。 その後、基本計画策定に向け、関係機関や有識者などを交えた協議会を平成29年12月に組織し、施設の機能や規模、整備内容など具体的な議論を進めてきたが、当初の予定より基本構想策定に多くの日数を要したため、基本計画策定に必要な回数の協議会を平成29年度内に開催することができず、一部を平成30年度に繰り越し実施。基本計画策定を平成30年6月に完了した。

「基本目標2 大月町への新しい人の流れをつくる」

◆施策1 移住の促進（JL ターン）

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1)「大月町を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み	・大月イメージプロモーションと連動した移住 PR（情報発信事業）	平成 29 年度に着任した地域おこし協力隊シティプロモーション担当と連携し、移住希望者のみならず町内住民にもあらためて自分たちが住んでいる町の独自性を認知してもらい、今まで気づかなかった魅力に気づいてもらうツールとなることを目指し、大月町の暮らしやイベント、自然や観光名所などの映像を制作し、随時発信する取り組みを開始している。 移住事業のみならず、観光事業やふるさと納税事業などとも連動した取り組みとなることを今後の課題として取り組む。
	・移住対策促進事業（移住促進協議会の設置及び移住相談会、移住体験ツアーの実施）	町内各地区を移住相談員が訪問し、地区長などから地区においての移住者受入れに関する状況等について情報交換を行っているが、地区によって移住者受入れに温度差があるのが現状である。 空き家調査については、各地区を訪問し、聞き取り調査等をする中で、登録件数が伸びてきている状況ではあるが、登録物件には高額な改修費用が必要な物件も多く、移住希望者にすぐ紹介できないという課題がある。 今後も空き家情報の収集を行うとともに、空き家改修補助金等を活用し、改修が必要な物件については随時改修を行い、受入体制の基盤強化を図る。
(2)大月に移住してもらう、大月に安心して住み続けてもらうための取り組み	・移住対策促進事業（移住専門相談員、地域移住サポーターの配置）	これまでの情報発信や移住相談会などでの対応を通じて、町を訪れる移住希望者、相談者は増えてきているが、移住希望者が求める住まいの確保が思ったように進んでいないのが現状であるため、今後も空き家情報の収集を行うとともに、空き家改修補助金の活用を家主、移住希望者へ周知し、住まいの確保を図り、移住促進につなげる。
	・移住者受入基盤整備事業	空き家調査については、移住相談員が各地区を訪問し聞き取り調査等をする中で、登録件数が伸びてきている状況ではあるが、登録物件には高額な改修費用が必要な物件も多く、移住希望者にすぐ紹介できないという課題がある。 今後も空き家情報の収集を行うとともに、空き家改修補助金を活用し、改修が必要な物件については、住宅改修を随時行い、受入体制の基盤強化を図る予定である。 平成 29 年度から県の補助要件が変更され耐震改修が必須となった結果、活用件数実績も 0 件と落ち込んだことから、平成 30 年度に町独自の補助制度を創設した。使い勝手の良さから件数は持ち直しつつあるが、数値目標の達成に向けては制度の周知など、さらなる取り組みが必要となる。
	・地域の無料職業紹介事業	求人・求職の双方の希望や条件のマッチングが難しい。また、季節の求人など、即人手が必要な場合の対応もスピード感を持って対応しなければならない。そのためには求職希望者の登録を増やす必要があり、今後も「無料職業紹介所」の周知を含め、求人・求職の情報収集を行っていく。

「基本目標2 大月町への新しい人の流れをつくる」

◆施策2 移住の促進（Uターン）

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 帰ってきたく なる町、帰ってみ ようと思う町とな るための取り組み	・大月イメージプロ モーションと連動 した移住 PR（情報 発信事業）	平成 29 年度に着任した地域おこし協力隊シティプ ロモーション担当と連携し、移住希望者のみならず 町内住民にもあらためて自分たちが住んでいる町 の独自性を認知してもらい、今まで気づかなかった 魅力に気づいてもらうツールとなることを目指し、 大月町の暮らしやイベント、自然や観光名所などの 映像を制作し、随時発信する取り組みを開始してい る。 移住事業のみならず、観光事業やふるさと納税事業 などとも連動した取り組みとなることを今後の課 題として取り組む。
	・郷土愛を育む学校 教育プログラム	放課後子ども教室の学習及びスポーツ活動を実施 している。また、地域学校協働本部事業による地域 を巻き込んだ事業を年間通じて実施している。今後 の課題として、高齢化により減少している指導者の 後継者の育成が必要である。
(2) 大月町に帰 り、安心して住み 続けてもらうため の取り組み	・Uターン希望者受入 基盤整備事業	町内に空き家は多く存在しているものの、数年間放 置しているだけで、老朽化が激しく進んでいるもの が多くある。中には活用可能な空き家もあると思わ れるが、条件面や持ち主の都合等により、公募をか けても応募者が少ないのが現状である。 課題としては、事業の対象物件となる空き家の確保 である。
	・郷土愛を育む生涯 教育プログラム	大月赤太鼓、竜ヶ迫獅子舞、赤泊太刀踊りなど、大 月町郷土芸能伝承保存会や赤泊太刀踊り保存会が継 承している。しかし、高齢化や人口減少により、地 域における祭事の継承が難しく、今後は、後継者育 成が課題である。

「基本目標2 大月町への新しい人の流れをつくる」

◆施策3 新たな人財誘致

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(2) 未利用施設の シェアオフィス棟 への利活用促進	・新ビジネス創出支 援事業（大月町わ らしべ社長プロジ ェクト） ※まちづくり総合支 援事業（小さなビ ジネス支援事業）	申請した1グループは、新たな試みを計画しており、 海底に酒類、食品等を海底に沈めて熟成させたもの をブランド化し販売、観光につなげ町の活性化につ なげるというもの。 活用希望団体が少ないため、今後も周知を行って いかなければならない。
	・未利用施設利活用 事業	平成 29 年度は 1 件未利用施設の活用があったが、 その他の施設についても耐震の問題や老朽化など、 活用には多くの課題があり、有効な活用が進まない のが現状である。

「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

◆施策1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進	・ 出会い・結婚・子育て支援事業	各市町村が持ち回りで年3回出会い創出イベントを開催し、平成29年度・平成30年度の2年間で幡多6市町村すべてで実施された。 開催地以外の市町村は、単独実施では苦慮する参加者の確保などに協力し、域内での出会いの場の確保が継続して図られるよう、幡多広域で連携した取り組みを実施した。 今後は、参加者の確保などの課題をクリアしながら、継続的な取り組みとしていけるかどうか課題となってくる。
(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	・ 妊婦一般健康診査	妊娠中の体調管理について、本人が問題視していない場合があるため、妊娠届け出時に受診の必要性等について説明を行う。
	・ 母子保健事業	新生児訪問は、里帰り出産をされる方がいるため、訪問時期が遅れる場合がある。帰省後には訪問をするようにしている。 乳幼児健診で未受診者がいた場合には、電話連絡をして、未受診理由を聞くようにしている。次回の健診を受診するようにしている。
	・ 大月町まるごと子育て支援事業「こあらくらぶ」	未就園児数が減ったため、利用者数が減少しているが、場所を提供することで、情報等を知ることができ、子育ての孤立化を防ぐようにする。
(3) 子育て支援策の充実	・ 子育て世帯保育料軽減事業	国の制度に上乗せで、町独自の3歳未満課税世帯への無償化も実施し、町内在住者すべての保育料が無償化された。
	・ 放課後子ども総合プラン推進事業	放課後子ども教室への登録者は100%となり参加人数も増えているが、「協働活動推進員」や「協働活動支援員」の不足と高齢化が進み、後継者を育てる必要がある。
	・ 児童福祉医療費助成事業	小学生、中学生及び乳幼児医療費助成対象外の児童の医療費助成を町単費で実施することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を行い、大月町での子育て環境の満足度向上を図る（未就学児の医療費については、他公費で実施）。 ※他の子育て施策とあわせた複合的な取り組みが必要。
	・ 町営住宅（地域優良賃貸住宅）建設事業	町営住宅成ヶ丘第2団地として、子育て世帯等に配慮した地域優良賃貸住宅が完成し、6世帯が入居した。 今後も同等の住宅を2棟建設予定としており、場所の確保をはじめ、目的に沿った住宅が建設できるよう継続して事業を実施する。

「基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

◆施策1 地域の拠点の開設と地域連携の推進

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 地域の拠点づくり	・ 集落活動センター推進事業	4 部会が活動を行い活動基盤のできあがり期待するところではあるが、活動がまだ不十分な部会もあり、今後は部会の見直しも含め、体制強化を図らなければならない。
	・ あったかふれあいセンター事業	利用者同士が地区を超えてお互いに連絡を取りあい、「体調が悪い」、「この頃様子が変」などの情報を職員に伝えてくれており、緊急時や災害時にも生きてくるつながりがほっとセンターの活用を通じてできている。 現在、ほっとセンター主催の交流会や趣味の講座に参加されていない地区もあり、いかにしてその地区住民にも参加していただけるかが今後の課題である。 ほっとセンターの集いを通じて、別地区の方とも交友を深め連絡を取りあったり、普段は地区の集まりに参加されない方でも、ほっとセンターの集いなら友達もいるので行こうかなと毎週来られる方もいる。その中でも自分の畑でつくったものなどを持ち寄ったりと交流の場としてほっとセンターを有意義に利用してもらっている。 ほっとセンターが主催している交流会や趣味の教室にも年々参加する人数が増え、介護予防効果も出ている。一方で参加のない地区や男性の参加が増加傾向にあるも、まだ少ないという課題もある。
(2) 地域資源を活用した地域連携の推進	・ 地域活性化グループ活動支援事業	少子高齢化が進み、第1次産業の後継者不足をはじめ、祭りごとやその他行事さえも執り行うことが困難となっており、地域の存続が危ぶまれる状況となっている。 そんな中、各団体があらゆる角度から本町の地域の活性化に取り組んでいる。今後は、その後に地域が主体となって取り組めるよう地域力の向上に努めなければならない。
	・ 観光インフォメーション等情報発信機能強化事業【再掲】	限られた人員の中ではあるものの、特に夏場はフル回転で対応に当たった。町内では依然柏島に一極集中しており、ダイビングやシュノーケリングの人気の高いが、反面、一度は行ってみたい、写真を撮りたいなど滞在時間の短い観光客も多い。その観光客を少しでも滞在時間の延長につなげられるよう体験メニューや町内分散できるよう観光案内としての役割は重要である。ガイド育成・実践を含め、さらなる充実が必要と考える。

「基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

◆施策2 広域的な連携の推進

施策項目	具体的な事業	現状と課題
(1) 観光を軸にした広域連携の取り組み	・ 四万十・足摺エリア誘客促進連携事業【再掲】	幡多広域観光協議会が主体となり、各観光協会や民間事業者と連携し、教育旅行や体験プログラムの開発を行った。本町においては柏島ブームに便乗し、観光客が増えているが、滞在時間の延長と観光消費の拡大につなげていく必要がある。

【町民アンケート結果】

「まちへの愛着度」

- ◆ “愛着を感じている” が 73.0%、“愛着を感じていない” が 6.2%。

町民のまちに対する愛着度を把握するため、「とても愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば愛着を感じていない」、「愛着を感じていない」の中から1つを選んでもらいました。

その結果、「どちらかといえば愛着を感じている」と答えた人が 42.1%で最も多く、次いで「とても愛着を感じている」と答えた人が 30.9%で続き、これらをあわせた“愛着を感じている”という人が 73.0%と7割強となっています。これに対し、“愛着を感じていない”という人（「どちらかといえば愛着を感じていない」（3.4%）と「愛着を感じていない」（2.8%）の合計）は 6.2%にとどまっており、まちへの愛着度はかなり高いといえます。なお、「どちらともいえない」は 18.4%となっています。

なお、年齢でみると、30 歳代での愛着度が比較的弱くなっており、働き盛り・子育て世代の愛着度を強める環境づくりをどのように進めていくかが今後の課題といえます。

「今後の定住意向」

- ◆ “住みたい” が 69.4%、“住みたくない” が 7.7%。

今後の定住意向を探るため、「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば住みたくない」、「住みたくない」の中から1つを選んでもらったところ、「住みたい」と答えた人が 47.9%と最も多く、これに「どちらかといえば住みたい」（21.5%）をあわせた 69.4%の人が“住みたい”という意向を示しています。一方、「どちらかといえば住みたくない」（4.2%）及び「住みたくない」（3.5%）と答えた“住みたくない”という人の合計は 7.7%にとどまり、まちへの愛着度と同様に定住意向も強いといえます。なお、「どちらともいえない」は 20.4%となっています。

なお、年齢でみると、30 歳代での定住意向が比較的弱くなっており、まちへの愛着度と同様に、働き盛り・子育て世代の定住意向を強める環境づくりをどのように進めていくかが今後の課題といえます。

「人口減少対策で最も力を入れるべき取り組み」

- ◆ 「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築」が第1位。次いで「水産業の振興」、「農業の振興」の順。

人口減少対策で最も力を入れるべき取り組みについてたずねたところ、「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築」(55.1%)が最も多く、次いで「水産業の振興」(41.4%)と続き、以下、「農業の振興」(40.9%)、「地産地消・地産外商の強化を図る」(36.5%)、「特色あるまちづくりによる産業創出」(29.1%)、「観光振興」(28.3%)などの順となっています。

この結果から、“安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の整備”が最も重視されているといえます。

「基本目標についての満足度」

- ◆ 満足度が高い項目
 - 第1位：「特色あるまちづくり・産業創出」（道の駅「ふれあいパーク・大月」を核とした地域活性化（道の駅の機能強化・充実等））
 - 第2位：「地産地消・地産外商の強化」（地産地消の推進（「ふれあい市」を核とした地産地消活動の推進、学校給食等における地域食材利用の促進等））
 - 第3位：「観光振興」（観光振興の基盤強化及び観光商品の造成（観光情報の発信、イベント開催等による交流推進等））
 - 第4位：「地域の拠点開設と地域連携の推進」（地域の拠点づくり（「集落活動センター」の普及・拡大、「あったかふれあいセンター」の運営・機能強化等））
 - 第5位：「安心して結婚等ができる社会の構築」（子育ての支援策の充実（保育料完全無償化の実施、子育て世帯への医療費の助成等））
- ◆ 満足度が低い項目
 - 第1位：「農業の振興」（農地の利用調整と耕作放棄地対策（荒廃農地等の利活用促進、有害鳥獣対策の支援等））
 - 第2位：「農業の振興」（新たな担い手の確保・育成と経営体の強化（新規就農者の支援、農業者の経営能力の強化等））
 - 第3位：「安心して結婚等ができる社会の構築」（ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進（出会い・結婚・子育てに関する総合的な支援等））
 - 第4位：「農業の振興」（次世代型技術の普及促進（先進技術の導入、環境保全型農業の推進等））
 - 第5位：「農業の振興」（農業の維持・活性化（集落営農組織の立ち上げ推進・支援、6次産業化の支援等））

この結果から、“農業の振興”や“安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境”に関する満足度が低く、これらに課題を残しているといえます。

「基本目標についての重要度」

◆ 重要度が高い項目

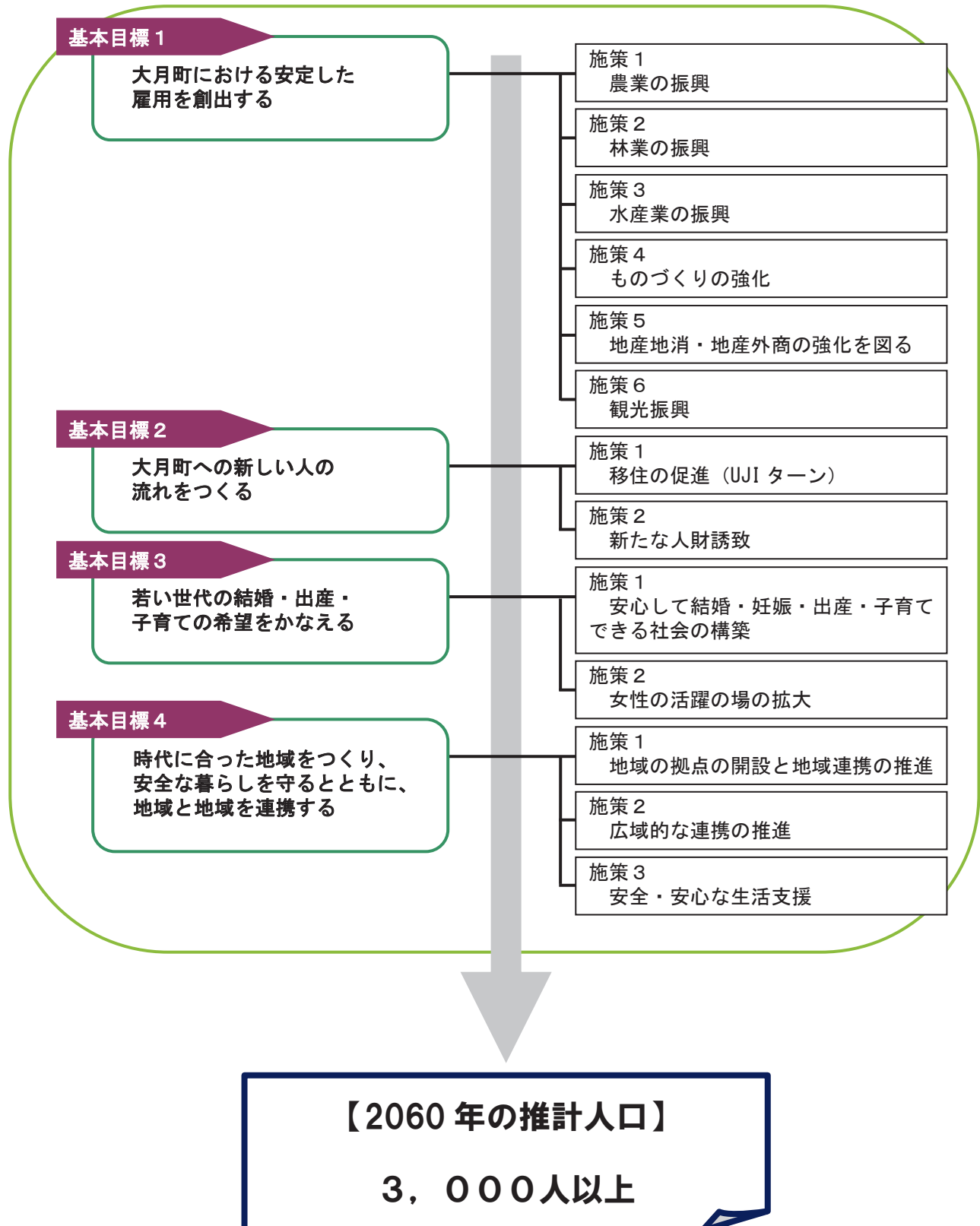
- 第1位：「特色あるまちづくり・産業創出」（道の駅「ふれあいパーク・大月」を核とした地域活性化（道の駅の機能強化・充実等））
- 第2位：「安心して結婚等ができる社会の構築」（子育ての支援策の充実（保育料完全無償化の実施、子育て世帯への医療費の助成等））
- 第3位：「安心して結婚等ができる社会の構築」（妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備（ワンストップで妊娠期から子育て期にわたる相談体制の整備推進等））
- 第4位：「安心して結婚等ができる社会の構築」（ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進（出会い・結婚・子育てに関する総合的な支援等））
- 第5位：「地産地消・地産外商の強化」（地産地消の推進（「ふれあい市」を核とした地産地消活動の推進、学校給食等における地域食材利用の促進等））

この結果から、“道の駅と核とした特色ある産業の創出”や“地産地消・地産外商の強化”、“安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の整備”が重視されているといえます。

2 第2期総合戦略の体系

第2期総合戦略の体系は、次のとおりです。

【第2期総合戦略の体系】

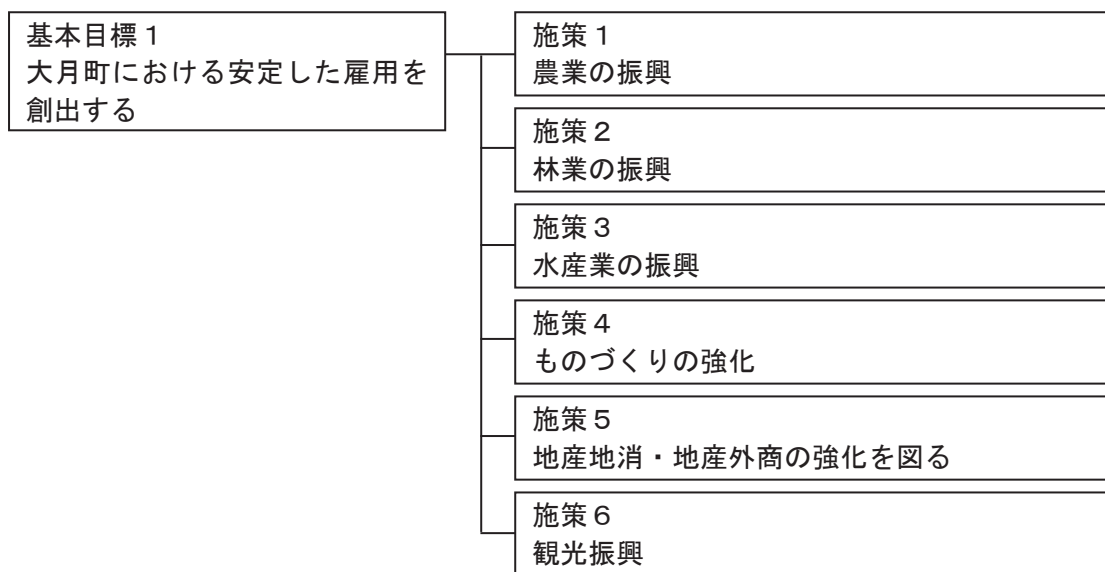


第3 具体的な施策・事業の展開

第2期総合戦略では、前述の第2「1 施策展開に向けた方向性」（基本的視点や第1期総合戦略の検証結果、町民アンケート結果）を踏まえ、次に掲げる施策を推進します。

基本目標1 大月町における安定した雇用を創出する

1 基本的方向



(1) 第1次産業の振興と地産外商の強化を図る

ア 農業の分野では、生産条件が不利な本町の農業を守る「複合経営拠点機能」の組織化・法人化を推進します。あわせて、新たな担い手の確保や中山間に適した農産物の生産の推進による農業経営の収益向上につなげます。

イ 林業の分野では、本町の豊かな森林資源の保全と持続的活用を推進します。森林資源を活用した備長炭生産の取り組みとあわせ、森林整備の中核的な担い手である森林組合の活動を支援し、林業就業者の確保と保全活動とをリンクした産業育成を推進します。

ウ 水産業の分野では、生産量の確保と魚価の向上による漁業所得の向上を目指して、すくも湾中央市場を拠点とした水揚げの促進や、計画的な生産が可能な養殖業の振興、都市圏での「外商」強化に取り組むことで、宿毛湾水産ブランドの確立による商流の拡大を図ります。

また、新規漁業就業や漁船の導入等を支援することで、新たな担い手の確保・育成を推進します。あわせて、漁業生産量を維持・確保するため、漁業環境の保全や漁業用機器の導入等を支援することで地域水産業の振興につなげます。

エ 小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱いという本町産業の構造的

な弱点を克服するため、地域活性化の拠点となる「ふるさと振興公社」において、町内事業者のものづくりとあわせて外商活動を強力に後押しし、伸びてきた外商の成果をさらに拡大させていきます。

オ 地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、民間事業者による地域の資源を活用した新たな産業づくりを進めます。また、これら地域資源を活用した取り組みを推進するため、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しします。

(2) 観光振興による交流人口の増加、人材の確保と新たな産業の創出

ア 観光振興では、幡多広域観光協議会を中心に幡多地域の各市町村と連携し、地域資源を活かした観光メニューの造成や誘客促進の仕組みづくりを強化し、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを進めます。また、観光による経済波及効果が町全体に及ぶよう、地域特性を活かしたイベントの活用や体験型観光の取り組みにより本町の認知度を高め、交流人口の増とあわせて、町内製品の販売拡大や移住の増加につなげます。

イ 地域活力の向上に加え民間事業者の経営基盤強化、さらに地産外商で成果を上げた事業者がさらなる拡大再生産を図っていく上で、事業の中核となる人材を確保することが重要であることから、積極的に外部人材の確保に取り組むため、移住促進における人財誘致の取り組みを推進します。また、様々な社会教育活動を通じて、多様な学びの機会の充実を図りながら、果敢に挑戦しようとする志と地域づくりのための知識や技術を持った人材を育成します。

2 基本目標

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
新規就業者数 (雇用就業を含む。)	4人	15人

※ 基準値（令和元年度）については、第1期計画期間中に新規就農等補助制度を活用して新規就業した者の数

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

【施策1 農業の振興】

(1) 次世代型技術の普及促進

施策・事業内容	
◆ 施設園芸の生産性・収益性の向上を図るために、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を図ります。 具体的には、新規及び規模拡大等に伴うレンタルハウス整備（次世代ハウスを含む。）や既存ハウスへの環境制御機器導入などの支援をすることで、高収量・高収益を実現する施設園芸農業の展開を目指します。	
具体的な事業	担当
ア 施設園芸の生産拡大・維持（園芸用ハウス整備事業） イ 次世代型こうち新施設園芸システムの普及（環境制御技術普及促進事業） ウ 施設改善・省エネ化の支援（園芸用ハウス整備事業）	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
園芸用ハウスの整備面積	488 a	維持
環境制御装置設置農家数	4 戸	5 戸

(2) 農業の維持・活性化

施策・事業内容	
◆ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、地域の農業を維持することが困難となってきました。地域が共同で取り組める農業形態（集落営農・共同利用組織など）を推進するとともに、地域に適した有望品目の模索などの支援を行い、農業経営の省力化を推進します。 また、農業振興を総合的に推進する農業公社等（中山間農業複合経営拠点）の専門機関の設立について、検討していきます。	
具体的な事業	担当
ア 集落営農組織等の立ち上げの推進・支援（集落営農支援事業、農業経営力向上支援事業、こうち農業確立総合支援事業） イ 耕作放棄地の発生防止及び解消（日本型直接支払制度等） ウ 地域に適した有望品目の導入及び産地化支援（有望品目産地化推進事業等） エ 農業公社等専門機関の設立検討	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
集落営農組織数	1 組織	2 組織
有望品目の取り組み	1 品目	3 品目

(3) 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

施策・事業内容	
◆ 地域の農業を支える担い手の確保対策として、農業次世代人材投資事業の活用による営農定着への支援等に努めるとともに、新規就農だけではなく、雇用就農、Uターン者による経営継承、研修・のれん分けハウスなど、よりローリスクな就農形態の推進に取り組めます。 また、担い手の規模拡大や法人化など、個々の農業者の経営力の強化を推進します。	
具体的な事業	担当
ア 就農希望者の研修支援（農業次世代人材投資事業（準備型）、新規就農推進事業） イ 新規就農者の営農定着の支援（農業次世代人材投資事業（経営開始型）） ウ 研修・のれん分けハウスの推進（園芸用ハウス整備事業（再掲）） エ 農地の集積・集約化による規模拡大（農地中間管理事業等） オ 経営体質の強化の推進（農業経営基盤強化促進事業等）	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
認定農業者数	35 人	維持
新規就農者数（雇用就農含む。）	4 人	5 年間累計 5 人

※ 基準値（令和元年度）については、第1期計画期間中に新規就農等補助制度を活用して新規就業した者の数

【施策２ 林業の振興】

（１） 森林組合の経営基盤の強化

施策・事業内容	
◆ 森林整備の中核となる森林組合の役割は、森林環境税の創設も相まって益々期待値が高まることから、高性能林業機械の導入による省力化や就労環境の整備等により、林業従事者の確保から人材育成までを促進し、経営基盤の強化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 森林プランナーの育成支援 イ 高性能林業機械等整備事業	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和６年度)
森林プランナー	１人	２人
森林作業員	８人	１２人
高性能林業機械	３台	４台
林業労働者退職金共済加入率	１００％	維持

(2) 健全な森づくりと森林資源の有効活用

施策・事業内容	
◆ 森林は災害防止、水源かん養等の多面的機能を有するだけでなく、生態系や環境問題をはじめ生活環境にも密着していることから、計画的かつ適正な森林施業を推進するとともに、皆伐跡地については再造林を支援し、循環型の林業を推進します。 また、再造林については従来の針葉樹だけでなく、ウバメガシの植栽に試験的に取り組み、森林の多様化、高付加価値化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 計画的かつ適正な森林施業の推進（造林事業、緊急間伐総合支援事業等） イ 皆伐跡地の再造林への支援（森林資源再生支援事業） ウ 新たな森林経営管理制度（森林環境譲与税）の運用	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
間伐面積	16.7ha (H28～30年度平均)	20.0ha
木材生産量	2,500m ³ (H28～30年度平均)	3,500m ³
ウバメガシの植栽面積	0.1ha 未満	1.0ha

(3) 特用林産物の生産

施策・事業内容	
◆ 森林資源を活かした土佐備長炭などの特用林産物の生産活動を支援し、製炭業のみならず、山師の育成、森林所有者への還元等、地域林業の活性化を図ります。 具体的には、先進地（和歌山県）の択伐施業技術の導入を検討するなど、山づくりから製炭までの循環型モデルの構築を目指し、安定した原木供給体制の確立を推進します。	
具体的な事業	担当
ア 特用林産物の生産活動への支援（地域林業総合支援事業、原木増産推進事業） イ 特用林産物の新規就業者研修の支援（特用林産業新規就業者支援事業） ウ 特用林産物の原木確保（特用林産業振興貸付事業）	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
土佐備長炭の生産量	113 t (H30 年度)	120 t
山づくり塾の開催	0 回／年	2 回／年

【施策3 水産業の振興】

（１） 宿毛湾水産業ブランド化と新たな担い手の確保・育成

施策・事業内容	
◆ 地域の基幹産業である水産業の活力を高めるため、宿毛湾における水産業全体としてのブランド化（価値向上）を推進することにより、漁業経営環境の改善による若年層の漁業就業機会の創出や漁業生産量の維持・増大につなげます。県内初の衛生管理型市場である「すくも湾中央市場」の強みを最大限に活かし、すくも湾漁協を核として、民間事業者との連携によるものづくりや外商活動を支援します。 ◆ 新たな担い手確保対策として、高知県漁業就業支援センターが行う漁業就業希望者の研修を支援します。あわせて、新規及び既存の漁業者が経営強化のために必要な漁船を円滑に導入できるよう、同センターが行うリース漁船の取得を支援します。	
具体的な事業	担当
ア 水産物の地産外商の推進（宿毛湾水産物流通対策事業等） イ 新たな水産ビジネスの取り組み支援（加工、新養殖ビジネス等） ウ 新規就業者（雇用就業を含む。）の確保・育成（漁業就業者支援事業、漁船導入支援事業等） エ 沿岸漁業経営体の経営改善の支援（沿岸漁業設備投資促進事業、漁船導入支援事業等）	産業振興課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
すくも湾中央市場水産物取扱高	15 億円	18 億円
新規就業者数（雇用就業を含む。）	0 人	5 年間累計 5 人

※ 基準値（令和元年度）については、第1期計画期間中に新規就農等補助制度を活用して新規就業した者の数

【施策4 ものづくりの強化】

（1） 食品加工の推進

施策・事業内容	
◆ 外商を進めるに当たって地域にある資源を活用したものづくりを加速化させ、消費地から求められる商品の充実を図り、消費者ニーズに合った商品づくりを推進します。 ◆ 農水産物を活用した加工食品や6次産業化に向けた取り組みを支援します。 ◆ 「ふるさと振興公社」を核とした外商拡大を行うとともに、ふるさと納税、通販サイトを活用した販路拡大を推進し、事業者の課題解決に向けた総合的な支援を行います。	
具体的な事業	担当
ア 商品の開発支援、売れ筋商品の製造販売の強化（まちづくり総合支援事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
アドバイザーの招聘	0件	3件
新商品の開発推進	3件	5件

【施策5 地産地消・地産外商の強化を図る】

（１） 地産地消の推進

施策・事業内容	
◆ 生産地の力、町内事業者の力を強めるため、地産地消に対する意識向上の促進や、地域産品の販路拡大支援、地場産物の給食利用の促進など、地産地消の推進を図ります。 また、今後リニューアルが予定されている道の駅のビジネス拠点としての機能強化を図り、町内生産者や観光関連事業者等と連携した地域産品の販売力強化、にぎわい創出による集客力強化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 道の駅「ふれあいパーク・大月」のリニューアルに伴い、「ふれあい市」の充実を図るとともに、地産地消活動を推進します。	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
ふれあい市売上額	1.68 億円	0.1 億円増
集客イベント実施回数	月1回以上	維持

(2) 地産外商の推進

施策・事業内容	
◆ 本町の地産外商の母体となる「大月町ふるさと振興公社」を核として、卸売・小売業者や飲食店などへの仲介あっせんや、販売機会の提供、また、市場ニーズの把握に努め、消費地から求められる商品の充実を図り、消費者ニーズに合った商品づくり、外商活動を推進します。 今後は、公社の外商機能の拡充とあわせて、フェアや商談会等への積極的な参加を支援するとともに、ふるさと納税や通販サイトを活用し、販路の拡大を図るとともに、民間事業者と連携し、商品の開発や磨き上げを行います。	
具体的な事業	担当
ア 大月町ふるさと振興公社による外商支援、県外でのフェア・商談会等の開催（地産外商推進事業） イ 民間事業者による直接的外商活動の支援、新商品開発支援（地産外商推進事業）等 ウ ふるさと納税や通販サイトを活用した販路拡大支援（地産外商推進事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
アドバイザーの招聘	0 件	3 件
新商品の開発推進等	3 件	5 件
県外への外商やフェア、商談会等への参加促進	2 回以上	年 1 回以上
ふるさと納税、通販サイトの販路拡大 (PR)	0 箇所	年 1 箇所以上

【施策6 観光振興】

（１）観光客の分散及び滞在時間の延長や交流人口の拡大

施策・事業内容	
◆ 本町の観光振興においては、観光協会を基軸として様々な活動を実施する団体等との横断的な取り組みや、定期的なイベント開催により地域の情報発信等交流人口の増加につなげます。今後は観光拠点の磨き上げに伴い一極集中にある観光客の分散を行い、滞在時間の延長や交流人口の拡大を図るとともに、新しい働き方の仕組みの提案や増加するインバウンド※³に対応するための対策を推進します。	
具体的な事業	担当
ア エコロジーキャンプ場を中心としたマリニアクティビティの充実を図り、桤西海岸、へんろ古道へつながる新たな人の流れの構築、多様化する観光客に対する新たな宿泊形態の提案（観光インフォメーション等情報発信機能強化事業） イ 新規事業者支援事業や新しい働き方（ワーケーション※⁴等）の提案（まちづくり総合支援事業） ウ インバウンド客に対応するために Wi-Fi 環境の整備やキャッシュレス決済、多言語に対応する仕組みの推進（インバウンド対応事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
体験メニューの造成	0 件	3 件
遊休施設の活用、RV キャンプ場等の整備検討	0 箇所	1 箇所
研修会・講演会等の開催	0 回	年 1 回
インバウンド対応	0 件	3 件

※³ 外国人が日本を訪れる旅行のこと。

※⁴ 「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を合わせた造語。いつもの仕事を犠牲にすることなく、地方でしかできない体験を実現する、新しいライフスタイル。

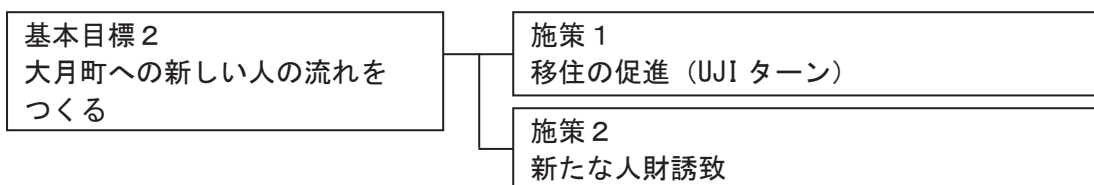
(2) 観光を軸にした広域連携の取り組み

施策・事業内容	
◆ 幡多広域観光協議会が主体となり、県や6市町村、各観光協会、民間事業者等と連携して、教育旅行や一般旅行、スポーツツーリズム、国際観光などを推進するために必要な仕組みづくりや基盤強化を図ります。加えて、交流人口の拡大を通じた地産外商や移住の促進等による地域経済の発展と地域の活性化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 幡多広域観光協議会を主体とした各種観光客受入れのための仕組みづくりや基盤強化に向けた取り組みの推進（四万十・足摺エリア版 DMO による広域観光推進連携事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
広域における一般観光客数	118万446人 (H30年度)	64,500人増
広域におけるスポーツ客数	17万8,977人 (H30年度)	12,200人増
広域組織に求められる5つの機能	実施	強化

基本目標 2 大月町への新しい人の流れをつくる

1 基本的方向



- (1) 大月町を移住先を選んでもらえるよう、大月町を知らない方々が大月を知り、好きになってもらうという段階から、さらに大月への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要となる施策を展開します。
- (2) これまでの移住促進施策を継続して取り組むと同時に、将来的な移住にもつながるよう、都市部とのつながりを築き、大月町への新しい人の流れをつくるため、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- (3) 町内の出身者が、一度都市部に出て広い世間を見聞したのち、生活の場・子育ての場として大月町を選ぶことができるよう、帰りたくなる町、帰ってみたいと思う町となる取り組みを推進します。
- (4) 地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」の移入を推進します。また、移住促進の取り組みと連動させて、第 1 次産業の担い手確保や地方でのビジネス創生につなげていく取り組みを進めます。
- (5) 本町で活動している財団や NPO 法人等の学術団体を基軸として産学官民連携による様々なイノベーションの創出に向け、各団体との連携、地域資源の活用を推進します。

2 基本目標

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)
人口の社会増減	△35 人	0 人

※ 基準値は、平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 12 月 31 日の合計

※ 目標値は、令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日の合計

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

【施策1 移住の促進（UJI ターン）】

（１） 「大月を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」
「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み

施策・事業内容	
◆ まず大月の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらうため、都市部を中心に関係人口の創出に取り組みます。 ◆ 大月を選択してもらうため、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを一体的に掘り起こすとともに、町が求める移住者層に直接訴求することのできる独自性の高い情報を効果的かつ効率的に発信する仕組みを構築します。 ◆ 関心から行動へと促すための情報提供や機会を提供します。	
具体的な事業	担当
ア 大月町にゆかりや関心のある方と継続的につながる仕組みの構築（関係人口創出事業） イ 大月イメージプロモーションと連動した移住 PR（情報発信推進事業） ウ 移住相談員によるきめ細かな相談対応、移住相談会や移住フェア、移住体験ツアーの実施等（移住対策促進事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
関係人口	100 人	300 人
移住者数（年間）	25 人	50 人

(2) 大月に移住してもらう、大月に安心して住み続けてもらうための取り組み

施策・事業内容	
◆ 移住を真剣に考えて決めてもらうため、「移住相談員」による住居や仕事等のきめ細かな情報提供など不安解消に向けたサポートを行い、移住者の受入体制の充実を図ります。 ◆ 地域になじんでもらい、住み続けていただくため、移住サポーターのさらなる掘り起こし、連携・協力により地域で安心して暮らしていけるサポート体制の充実を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 「移住専門相談員」のスキルアップ、地域の身近な相談役「地域移住サポーター」との連携（移住対策促進事業） イ 移住者支援住宅の整備促進、お試し住宅の充実、空き家の中間保有の促進（移住者受入基盤整備事業） ウ 地域に眠る仕事の掘り起こしから紹介までを行う公共の職業紹介業務の充実、強化（地域の無料職業紹介事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
移住相談件数（年間）	170 件	250 件
空き家改修件数（年間）	8 件	15 件

(3) 帰ってきたくなる町、帰ってみようと思う町となるための取り組み

施策・事業内容	
◆ 町内出身者に対し、外からの目で町の魅力を再認識してもらうため、町の様々な情報を常に発信する仕組みを構築し、行動へと促すための情報提供や機会を提供します。 ◆ 一度都市部に出た町内出身者が、常に地元に着がえが持てるよう、生まれ育った地域に誇りを持てる教育を町全体で推進します。 ◆ 地域学校協働本部の活動、放課後子ども教室の活動等から、今後はコミュニティ・スクールを設置、拡充することにより、地域を巻き込んで子どもにかかわりを持ち、目まぐるしく変化する社会に対応できる人材を育てます（人や社会とのかかわる力を養う。）。 ◆ 伝統芸能、文化財保護等、講師招聘等を行い、ガイド育成や社会教育、文化財保護の研修を行い、生涯教育の充実を図ります。 ◆ 安心して地元に戻り、生活ができるよう若い世代からのニーズが高い「住宅の確保」に向けた取り組みを一体的に推進していきます。	
具体的な事業	担当
ア 故郷とのつながりを常に持つことのできる情報発信推進事業（情報発信推進事業） イ 都市部で生活する町内出身者への積極的なアプローチ、及び継続的につながる仕組みの構築（関係人口創出事業） ウ 地元を愛し、また、それを次の世代にも引き継ぐことのできる生涯教育や、地域に着がえ、誇りを持てる学校教育など、生涯学習の充実を図る。 エ 安心して生活するための住宅の確保（U ターン希望者受入基盤整備事業）	まちづくり推進課 教育委員会 総務課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
関係人口	100 人	300 人
コミュニティ・スクール設置	未設置	設置
生涯学習にかかわる各種委員の人材育成	124 名	130 名
空き家改修件数	3 件	23 件

【施策2 新たな人財誘致】

（1）人財誘致の促進

施策・事業内容	
◆ 地域が求める「人財」の誘致に取り組むため、地方での働き方や生活の魅力について戦略的かつ効果的な情報発信を行い、地域の現状にマッチする人材の確保に努めます。 ◆ 関係人口創出のための環境整備と連動した、地域の課題解決に有益な人材とのマッチングの場の拡大に努めます。	
具体的な事業	担当
ア 地域活性化に意欲や能力のある都市部の人材を呼び込むための地域おこし協力隊の拡充（地域おこし協力隊事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域おこし協力隊数	4人	8人

（2）遊休施設のシェアオフィス等への利活用促進

施策・事業内容	
◆ 各集落に点在する空き家などの遊休施設を活用したシェアオフィス等の整備を支援するとともに、事業者の誘致や新たなビジネスの創出に向けた仕組みづくり、起業希望者等への支援など、民間活力を活かした地域の課題解決につながるビジネスの創出支援、人材の誘致に努めます。 また、働き方改革の進展を背景に、今後、ワーケーションに取り組む企業や人の増加、ライフスタイルの変化に伴う二地域居住の誘致などに対応できる取り組みを検討し、関係人口の創出を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 空き家等遊休施設のシェアオフィス等への活用促進（空き家等利活用事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
空き家等利活用件数	1件	3件

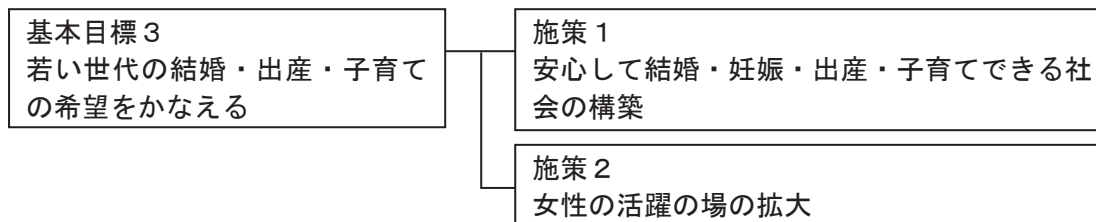
(3) 地域の拠点づくりと研究機関等を活かした地域創生事業

施策・事業内容	
◆ 大月町への新しい人の流れをつくることを目的に本町の道の駅を核とした地域活性化拠点化計画の取り組みを推進します。 また、町内にある学術団体との連動による新たな学術機関等の誘致活動や新産業イノベーションの取り組みを強化します。	
具体的な事業	担当
ア 学術機関等の地域サテライト教室の誘致（地域の拠点づくり事業）	教育委員会

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
サテライト教室等誘致件数	0 件	1 件

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本的方向



- (1) 独身の若者を取り巻く環境や子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等に対する様々なニーズに対応するため、「安心して子どもを生み、育てられる支援体制の充実」、「すべての子どもが等しく健やかに成長できる環境の整備」、「子どもたちの生きる力と豊かな心の育成」、「子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりの推進」の4つの基本目標を掲げた「第2期大月町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組みます。
- (2) 地域の元気の源である女性の活躍の場の拡大に向け、生きがいつくりやキャリアアップ支援、子育てしやすい職場環境づくりなど、女性が多様なライフステージを通して活躍し続けられる環境づくりに向けて取り組みます。

2 基本目標

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.48	1.92

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

【施策1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築】

(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

施策・事業内容	
◆ 独身の若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、若者の恋愛や結婚に対してのニーズを把握し、希望する誰もが安心して、将来に希望を持って結婚できるよう、出会いの場の提供や結婚支援、結婚や子育てを支援する機運の醸成など総合的な支援策を推進します。	
具体的な事業	担当
ア 経済的不安を解消し、その経済的支援の実施を通じてあらためて出会いの喜びや結婚に向けた意欲の向上を推進（結婚新生活事業）	町民福祉課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
経済的負担の軽減 補助金交付件数	0 件	15 件

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

施策・事業内容	
◆ 希望する誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。平成30年度より「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、母子保健コーディネーターを置き、妊産婦等の継続的な状況把握や育児等に関する相談及び支援に関することに対応していきます。	
具体的な事業	担当
ア 母体管理の徹底と妊娠期、出産後の充実（妊婦一般健康診査事業及び産婦健診（令和2年度より実施予定）） イ 育児不安の軽減を図るとともに、健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実（母子保健事業） ウ 相談体制の充実（子育て世代包括支援センターによるワンストップ拠点）	保健介護課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
妊婦訪問実施率	100%	100%
新生児訪問実施率	100%	100%
乳幼児健診受診率（乳児）	100%	100%
乳幼児健診受診率（1.6歳児）	100%	100%
乳幼児健診受診率（3歳児）	100%	100%
赤ちゃん相談参加率	60%	70%
利用者アンケートで事業が有効であったと答えた割合	70%	80%

(3) 子育ての支援策の充実

施策・事業内容	
◆ 核家族化や共働き世帯の増加など子育て環境が多様化し、子育てにかかる負担が増加する中、保育サービスの充実や子育て世帯の経済的負担の軽減、地域で子どもを見守ることのできる仕組みづくりなど、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。 平成 27 年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取り組みについて、量的拡充・質の向上を計画的に推進します。	
具体的な事業	担当
ア 延長保育、病後児保育、一時預かり事業等への支援、地域の子育て支援に関する取り組みへの助成（地域子ども・子育て支援事業） イ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業） エ 子育て世帯への医療費の助成（高校卒業まで）（児童福祉医療費助成事業） エ 子育て世帯への通学支援（町内のバス無料化） オ 町営住宅の整備、確保（地域優良賃貸住宅建設事業）	教育委員会 町民福祉課 総務課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)
放課後子ども教室「協働活動支援員」登録数	23 人	30 人
子育て支援事業の拡充	実施	土曜保育、延長保育、病後児保育等の拡充
経済的負担の軽減 実施率	100%	100%
町営住宅建設件数	1 棟	3 棟

【施策２ 女性の活躍の場の拡大】

（１） 地域で活躍する女性の支援

施策・事業内容	
◆ 社会環境の変化により、女性の立場や生活意識が変化する中、家庭や地域の絆を育み、地域の元気の源となる女性の活躍の場を、地域の中で確保するための仕組みづくりを推進します。	
具体的な事業	担当
ア 女性のための生きがいづくり講座等の開催（女性の生きがいづくり事業） イ キャリアアップのための資格取得支援制度（キャリアアップ支援事業） ウ 女性の支援に関しての相談窓口を設置、相談窓口のしおり作成	教育委員会 町民福祉課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和６年度)
資格取得研修会の広域実施	０回	５回
相談件数	０件	１５件

（２） 働き続けられるための環境の整備

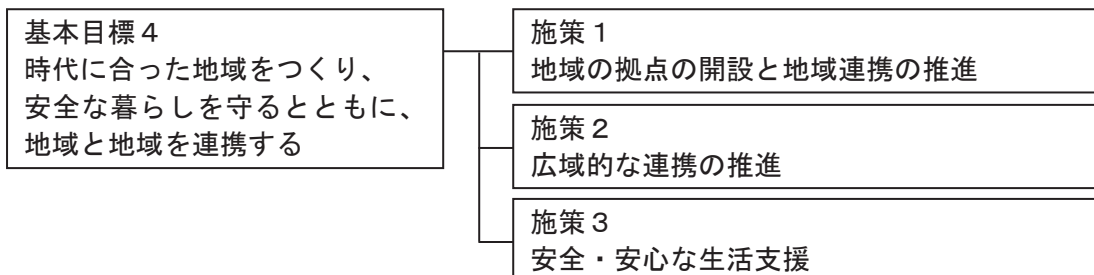
施策・事業内容	
◆ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。	
具体的な事業	担当
ア 地域において子育ての助け合いを行うファミリーサポートセンターの運営（ファミリーサポートセンター事業）	教育委員会

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和６年度)
ファミリーサポートセンター会員数	０人	５０人

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとと

もに、地域と地域を連携する

1 基本的方向



- (1) 地域の拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」の開設と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の機能強化を図ります。
- (2) 地域の資源や特性を活かした地域コミュニティの醸成や地域活性化の新たな拠点づくりを進め、地域と地域が連携する取り組みにつなげます。
- (3) 人口減少や高齢化が著しい地域において、将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、生活サービス機能の集約・確保とあわせ、地域内の交通ネットワーク機能を確保し、利便性の高い地域づくりに取り組みます。
- (4) 健康で安全安心な暮らしを守るため、今まで個人が取り組んできた健康づくり活動を、自助・共助・公助の理念に基づき、地域ぐるみで取り組むことにより、さらなる健康レベルの向上を図ります。一人ひとりが健康の大切さを認識し自ら健康づくりに取り組めるよう、健康行動を支援する環境づくりを推進します。また、障害になっても、がんになってもどんな病気になっても、地域でいきいきと暮らせる社会を目指します。

2 基本目標

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
「地域の拠点」の開設	1件	3件

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

【施策1 地域の拠点の開設と地域連携の推進】

(1) 地域の拠点づくり

施策・事業内容	
◆ 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の仕組みづくり、開設・運営を支援します。 ◆ 遊休施設などを活用し、若者や地域住民が集うことのできる場など「地域」と「ヒト」がつながる交流拠点の整備を通じ、コミュニティの活性化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 集落活動センターの活動を充実させ自立した運営に向けた支援を行うとともに後継者の育成支援、地域のコミュニティづくりの支援（集落活動センター推進事業） イ 遊休施設を活用した交流拠点の整備（遊休施設活用事業） ウ 道の駅「ふれあいパーク・大月」多機能拠点化の推進（道の駅再整備事業） エ ほっとセンターの機能強化（あったかふれあいセンター事業） オ 公民館機能を充実し、小会議からイベントまで利用できる多目的室を整備するなど、コミュニティの向上を図ります。また、図書館も子どもからお年寄りまでゆったりと本に親しむ空間をつくり、民具資料館を併設することにより、多くの人の目に触れ日常的にまちの歴史を学ぶ機会をつくります。	まちづくり推進課 町民福祉課 教育委員会

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域コミュニティの形成	1件	3件
遊休施設の活用	1件	2件
道の駅リニューアル	未実施	実施
ほっとセンター利用者数	16,500人	17,000人
社会教育複合施設準備委員会	未設置	設置

(2) 地域資源を活用した地域連携の推進

施策・事業内容	
◆ 過疎高齢化による第1次産業の後継者不足等により地域活力が大きく低下する中、十分活用できていない町内の豊かな自然や文化資産などの地域資源を活用した地域コミュニティの醸成による地域活性化や、新たなビジネス創出の仕組みづくり等に取り組む団体を支援します。また、地域住民が自主的、主体的に参加し持続できる活動となるようさらなる地域資源の掘り起こしやブラッシュアップを図ります。 ◆ 地域資源を活用し、観光振興による交流人口の増加を図るため、観光協会が実施する観光インフォメーション機能強化と観光情報発信のためHP等で周知を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 集落活動センターや地域コミュニティの醸成による地域活性化により町全体に新たなビジネスの創出に取り組む団体への支援（地域活性化グループ活動支援事業） イ 観光インフォメーション機能の強化（観光インフォメーション等情報発信機能強化事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域活性化グループ活動新規取り組み推進支援	5件	5件
HP閲覧件数	14,000件	15,000件

(3) 健全な住民生活を支える移動手段の確保

施策・事業内容	
◆ 大月町域公共交通網形成計画に基づき、本町の地域特性にあった地域公共交通のあり方を検討し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。	
具体的な事業	担当
ア 輸送形態の見直しや交通モードの転換による機能強化、まちづくりと連携した公共交通の充実や交通拠点の整備促進（地域公共交通再編事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
公共交通利用者数（日平均乗客数）	233人 (H30年度)	256人

【施策２ 広域的な連携の推進】

（１）観光を軸にした広域連携の取り組み

施策・事業内容	
◆ 幡多広域観光協議会が主体となり、県や６市町村、各観光協会、民間事業者等と連携して、教育旅行や一般旅行、スポーツツーリズム、国際観光などを推進するために必要な仕組みづくりや基盤強化を図ります。 ◆ 交流人口の拡大を通じた地産外商や移住の促進等による地域経済の発展と地域の活性化を図ります。	
具体的な事業	担当
ア 幡多広域観光協議会を主体とした各種観光客受入れのための仕組みづくりや基盤強化に向けた取り組みの推進（四万十・足摺エリア版 DMO による広域観光推進連携事業）	まちづくり推進課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和６年度)
広域における一般観光客数	118 万 446 人 (H30 年度)	64,500 人増
広域におけるスポーツ客数	17 万 8,977 人 (H30 年度)	12,200 人増
広域組織に求められる５つの機能	実施	強化

【施策3 安全・安心な生活支援】

（１） 地域で取り組む健康なまちづくり

施策・事業内容	
◆ 検診を活用した疾病の早期発見早期治療に取り組みます。 ◆ 若い世代からの運動習慣の確立とフレイル^{※5}予防に取り組みます。 ◆ 地域ぐるみで健康でともに支え合うまちづくりの体制強化に取り組みます。 ◆ 交流の促進による健康づくりや介護予防等の拠点づくりに取り組みます。 ◆ 障害者の社会参加の促進、誰もが快適に暮らせる体制を構築します。	
具体的な事業	担当
ア 健康づくりや介護予防の拠点となる施設の拡充・新設 イ 個人及び地域で取り組む健康づくり意識の普及啓発（健康増進事業） ウ 地域における生活支援サポートの拡充や、健康づくり活動の充実と専門職の確保（保健師、管理栄養士、運動指導士、社会福祉士など） エ 地域で活躍する健康リーダーの育成 オ 集団で取り組む健康活動の支援（地区組織活動推進事業） カ 事業所への健康づくり支援 キ 障害者の就労、療養中の就労支援等	保健介護課

目標項目 (KPI：重要業績評価指標)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
複合施設設置の検討	未設置	設置
健康づくりに取り組む地区数	3 地区	10 地区
健康リーダー認定者数	0 人	20 人
各地区健康教室実施回数	3 回	10 回
事業所への検診実施支援	0 事業所	5 事業所
専門職の確保（増員）	0 人	増員
障害者等就労状況	4 人	10 人

^{※5} 英語のFrailty（虚弱、老衰、脆弱など）が語源で、加齢に伴って心身が衰え、要介護になる可能性が高い状態のこと。

第4 資料編

1 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

平成 28 年訓令第 23 号

(設置)

第1条 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進にあたり、大月町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）への助言、提言及び意見交換等を行うため、大月町まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の推進及び変更について専門的及び総合的な立場から意見を述べること
- (2) 総合戦略の取組状況、成果のPDCAサイクルによる検証等に関すること
- (3) その他総合戦略に関し町長が必要と認める事項に関すること

(組織)

第3条 会議に委員を置き、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各分野の有識者
- (2) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(委員長等)

第5条 会議の構成は、別紙のとおりとする。

- 2 会議に会長及び副会長を置き、町長が指名する。
- 3 会長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要があると認めるときに町長が招集する。

- 2 町長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(代理出席)

第7条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 2 代理者は、委員と同一の機関に属する者で委員が指名する者とする。
- 3 第1項の代理者は、委員とみなす。

(事務局)

第8条 会議の事務局は、まちづくり推進課に置く。

2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

2 大月町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

No.	氏名	所属	
1	安岡 利治	住民	大月町地区長自治会長
2	岩瀬 文人		大月町地域資源活用協議会
3	細川さおり		有限会社ジェイ・アンド・エムズ取締役
4	松田 哲幸	産業	JA 高知県幡多地区青壮年部
5	河原 宜人		すくも湾漁業協同組合参事
6	安田 理香		大月町商工会青年部
7	谷 晋爾		おおつきブランディング委員会
8	松村 和彦	行政	高知県地域産業振興監
9	山岡 恵	福祉	大月町社会福祉協議会
10	成谷 慎治	教育	大月町教育委員
11	岡村 健志		高知大学次世代地域創造センター准教授
12	市川 剛	金融	幡多信用金庫弘見支店長
13	白鳥 義周	言論	西南地域ネットワーク株式会社
14	久米 隆幸	子育て	大月小中学校 PTA 連合会会長
15	黒田 真代		大月町保健介護課（保健師）

3 総合戦略の策定経過

年月日	経過等
令和元年 8 月	大月町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査実施 (18 歳以上の町民 2,000 名に配布)
令和元年 9 月	大月町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査票回収 (有効回収数 739 票・有効回収率 37.0%)
令和元年 11 月 12 日	第 1 回大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 (第 1 期総合戦略の事業進捗状況について、第 2 期総合戦略の策定について 等)
令和元年 12 月 14 日	第 1 回大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第 1 期総合戦略の事業進捗状況について、第 2 期総合戦略の策定について 等)
令和 2 年 2 月 25 日	第 2 回大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 (第 2 期総合戦略(案)について 等)
令和 2 年 3 月 6 日	第 2 回大月町まち・ひと・しごと創生推進会議 (第 2 期総合戦略(案)について 等)
令和 2 年 3 月 12 日 ～ 3 月 25 日	パブリックコメント実施
令和 2 年 3 月 30 日	第 3 回大月町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 (第 2 期総合戦略(案)についての承認 等)



第 2 期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／大月町まちづくり推進課

〒 788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地

Tel 0880-73-1181 ／ Fax 0880-73-1733